京都市告示第４５２号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第５１条の２０第１項の規定により、次のとおり法第５１条の１７第１項第１号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和８年１１月１０日

京都市長　松井　孝治

１　申請者

株式会社Ｍｉｒｉｓｅ

（代表取締役　辻　政彦）

２　申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区下鴨松ノ木町４番地

３　事業所の名称

相談支援事業所まごのて下鴨

４　事業所の所在地

京都市左京区下鴨松ノ木町４番地

５　指定する事業の種類

計画相談支援

６　指定年月日

令和８年１１月１日

７　事業所番号

２６３０６８１６６２

（保健福祉局障害保健福祉推進室）